

【概要版】

第2期滋賀県教育振興基本計画

未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

～学び合い支え合う「共に育つ」滋賀の教育～



滋賀県

このマークは、高齢者や視覚障害者のための「SPコード」です。
専用の読み上げ装置で読み取ると、記憶されている情報を音声で聞くことができます。



教育の基本目標

未来を拓く心豊かでたくましい人づくり ～学び合い支え合う「共に育つ」滋賀の教育～

次の3つの柱のもと、教育施策を総合的に推進します

柱1

子どものたくましく
生きる力を育む

柱2

子どもの育ちを支える
環境をつくる

柱3

すべての人が共に育ち、
社会を創る生涯学習を
振興する

目標達成に向けた3つの柱

柱1 子どものたくましく生きる力を育む

子どもが新しい時代を切り拓き、郷土への愛着と誇りを持ってたくましく歩んでいけるよう、一人ひとりの能力や個性を伸ばし、人間力を培うことが求められます。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するとともに、「滋賀の自然や地域と共生する力」を育み、自らを高めていける自立した人、多様性を認める共生の中で力を合わせ課題に取り組むことができる人を育てていくことを目指します。

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

子どもが育つ上で大切な学校の教育環境の整備とともに、家庭や地域全体の教育力の向上を図ります。また、学校・家庭が地域の一員として、子どもは地域の宝という認識を持ち、互いに連携・協力して子どもを育て、そのことが地域づくりやそこに住む人々の育ちにつながる環境づくりを目指します。

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

県民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学習し、協働することのできる体制やネットワークを整え、それぞれの得た学びを生かして社会に参画し、相互に支え合う環境づくりを推進します。全ての県民が心豊かでいきいきとした人生を築くことができるよう「生涯学習」を振興し、人と人、人と社会のつながりを育むことを目指します。

目指す教育の姿・人間像

目指す教育の姿

「自立と共生」に向け、主体性・社会性を育む教育

時代は大きく変化し、複雑化・多様化しています。これまでもまして、自立した個人が自ら考え、互いに話し合い共生しながら、手順書や模範解答のない問題に取り組み、より良い答えに向けて一歩ずつ進んでいく「自立と共生」の柔軟な社会づくりが必要です。

そのために、各人が自己を高めるとともに、困難にも協力して取り組むことができるよう、その基礎となる主体性と社会性を育てる教育を目指します。

目指す人間像

自立し、様々な人々や自然と共生できる人

一人ひとりが基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、これらを活用して論理的に思考し、自主的に判断し、それを表現できる力を育み、自立して生きることのできる人を育みます。

そして、個人や社会の多様性を尊重し、世代や文化の違いを超え多様な価値観を認め合い、自然と調和しながら支え合いともに生きていくことのできる人を育てます。

チャレンジし、新しい時代を切り拓く力を備えた人

社会の変化の中で、夢や目標に向かって勇気を持ってチャレンジし、新たな価値を創造していくことのできる力を持った人を育てます。

「近江の心」を受け継ぎ、地域社会に貢献できる人

進取の気質とともに公の心を重んじ、人や自然との調和を尊んできた滋賀の人々が育み、拠り所としてきた「近江の心」の精神を受け継ぎ、地域に愛着を持ち、貢献できる人を育てます。

計画策定の趣旨、計画の期間

本県では、平成21年(2009年)に「滋賀県教育振興基本計画」を策定し、市町をはじめ関係機関等と連携しながら教育施策の総合的な推進を図ってきました。

しかしこの間、社会や経済の変化が著しく、教育やそれを取りまく状況は大きく様変わりしています。また、滋賀らしい教育を進め、子どもの生きる力の一層の育成を図ることも求められます。

このような状況を踏まえ、現下の教育課題に対応し、滋賀の教育の一層の推進を図っていくため「第2期滋賀県教育振興基本計画」を策定し、実行していくこととします。

計画期間は、平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの5年間です。



計画全体のイメージ

滋賀の教育の基本目標

未来を拓く心豊かでたくましい人づくり
～学び合い支え合う「共に育つ」滋賀の教育～

滋賀の目指す教育の姿

「自立と共生」に向け、主体性と社会性を育む教育

滋賀の目指す人間像

- ・自立し、様々な人々や自然と共生できる人
- ・チャレンジし、新しい時代を切り拓く力を備えた人
- ・「近江の心」を受け継ぎ、地域社会に貢献できる人

柱1 子どものたくましく生きる力を育む

子どもが新しい時代を切り拓き、郷土への愛着と誇りを持ってたくましく歩んでいけるよう、一人ひとりの能力や個性を伸ばし、人間力を培います。

4つの要素からなる「生きる力」を育みます

知
「健かな学力」
を育む

徳
「豊かな心」
を育む

体
「健やかな体」
を育む

共生
「自然や地域と共生する力」
を育む

特別支援教育等
共生社会に向けた多様なニーズに対応する
教育の推進

キャリア教育
多様な進路・就業の実現に向けた
教育の推進

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

子どもが育つ上で大切な学校の教育環境の整備とともに、家庭や地域全体の教育力の向上を図り、互いに連携・協力して子どもを育てます。

学校の教育環境の整備を進めます

学校づくり
魅力と活力ある学校
をつくる

教師力
教職員の教育力
を高める

環境づくり
安全・安心な学校・地域
をつくる

家庭の教育力
子育て環境支援の充実
を図る

地域の教育力
社会全体で子どもを育てる環境
をつくる

県民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学習し、心豊かでいきいきとした人生を築くことができるよう、人と人、人と社会のつながりを育みます。

学習
社会的課題に対応した学習
の推進

スポーツ
健康づくりと生涯スポーツ
の振興

文化
魅力ある文化の振興と
歴史文化に親しむ機会の充実

学びの場づくり
生涯学習の場の充実

発行者：滋賀県教育委員会事務局教育総務課

計画策定：平成26年(2014年)3月24日

発行：平成26年(2014年)9月

TEL：077-528-4512 FAX：077-528-4950 E-mail：ma0002@pref.shiga.lg.jp

※詳細については、滋賀県教育委員会ホームページ（<http://www.pref.shiga.lg.jp/edu/index.html>）をご覧ください。

施策の展開

1 子どものたくましく生きる力を育む

1 「確かな学力」を育む

子どもに「確かな学力」を身に付けさせるための授業改善を推進します。特に、「全国学力・学習状況調査」の分析結果を踏まえ、授業における言語活動の充実、授業研究会や研修の活性化による教員の教科指導力の向上、放課後等を活用した補充学習などに重点的に取り組み、子どもの学力向上を図ります。

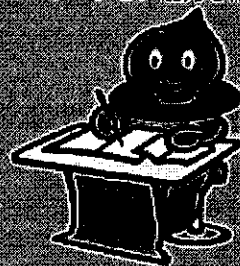
あわせて、子どもが社会の変化等に対応し、新しい時代を切り拓いていけるよう、語学力やコミュニケーション能力を育むとともに、主体性や積極性、チャレンジ精神などを備えたグローバル人材の育成を図ります。

子どもに「確かな学力」を身に付けさせるための授業改善の推進

- ・確かな学力向上を図るための授業改善
- ・個に応じたきめ細かな学習指導の推進
- ・家庭と連携した学習習慣の確立
- ・幼児期の教育の質的向上

社会全体の変化に対応して新たな価値を主導・創造する教育の推進

- ・グローバル人材の育成
- ・社会の変化に対応した地域や産業界との連携
- ・先進的な理数教育の推進



2 「豊かな心」を育む

子どもに社会性や人を思いやる心を育むとともに、人と人との絆を深める豊かな人間関係の育成を図ります。あわせて、互いの人権を尊重する心や態度の育成を図ります。

社会性や思いやりの心の育成

- ・生命の大切さや思いやりの心を育む道徳教育の推進
- ・子どもの規範意識の醸成
- ・豊かな人間性や人間関係を築く力を培う体験活動の推進

人と人との絆を深める豊かな人間関係の育成

- ・自分もほかの人も大切に作る集団づくり
- ・男女共同参画の視点に立った教育の推進
- ・豊かな人間性や人間関係を築く力を培う体験活動の推進

互いの人権を尊重する心や態度の育成

- ・人権を尊重する実践的態度を身に付けるための授業改善
- ・子どもの自尊感情を高め、いじめや差別を許さない学校をつくる
- ・子どもの自己実現を図るための連携体制の充実
- ・教職員の人権感覚・指導力の向上

3 「健やかな体」を育む

心身の健全な発達を促すため、学校体育の充実を図り、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を高めます。また、体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培います。

さらに、健全な心身を育む食育の推進と子どもの生活習慣の向上を図ります。

体力向上と健康の保持増進

- ・幼児期の運動(遊び)、スポーツ活動の充実
- ・児童の運動習慣の確立
- ・体育・保健体育科の授業の充実
- ・運動部活動の活性化等の取組
- ・子どものスポーツ環境の充実
- ・子どもの健康教育の推進

健全な心身を育む食育の推進と生活習慣の向上

- ・子どもの食の自己管理能力や望ましい食習慣の習得
- ・地域の生産者への感謝の気持ちと食への愛着心を育む
- ・子どもの生活習慣の改善、向上

4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む

滋賀が持つ豊かな地域資源を活用した特色ある教育を推進するとともに、自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育を推進し、「滋賀の自然や地域と共生する力」を育みます。

地域資源を活用した特色ある教育の推進

- ・郷土の歴史や文化財を学ぶ機会の充実
- ・自主的な問題発見と学びを応援する取組の推進
- ・地域社会の一員としての自覚を高める

自然体験活動を取り入れた実践的な環境教育の推進

- ・自然体験活動の体系的な取組
- ・持続可能な社会の実現に向けた環境教育

5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進

障害のある子どもや外国人などに対して適切な指導と必要な支援を行い、共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進を図ります。

特別支援教育の推進

- ・特別支援教育推進体制の構築
- ・「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた取組の推進

外国人児童生徒等への学習支援

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する学習支援の推進

6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進

子どもの社会的・職業的自立を目指し、就業体験の活用など、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。また、個々の児童生徒の障害に応じた就労機会の拡大を図り、企業就労を推進します。

社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の推進

発達段階に応じた系統的なキャリア教育の展開

個々のニーズに応じた就労機会拡大に向けた取組の推進

職業的自立と社会参加に向けたキャリア教育や職業教育の充実と就労機会の拡大

2 子どもの育ちを支える環境をつくる

1 魅力と活力ある学校をつくる

特色ある学校づくりを進めるとともに、県立高等学校再編計画を着実に推進するなど魅力と活力ある学校づくりを進めます。また、少人数学級編制の実施などにより、教員が子どもと向き合う時間を確保しきめ細かな指導を推進します。あわせて、学校運営の改善に取り組み信頼される学校づくりを進めるとともに、大学等との連携により高等学校教育の活性化等を図ります。

魅力と活力ある学校づくり

- ・地域に愛着を持ち、地域に貢献する児童生徒を育成する学校づくり
- ・魅力と活力ある学校づくりの推進
- ・社会の変化に対応した職業教育の推進
- ・教員の子どもの向き合う時間の確保ときめ細かな指導の推進

信頼される学校づくり

- ・地域とともにある学校づくりの推進

私学教育の振興

高等教育機関を生かす取組の推進

- ・地域課題の解決や地域活性化に向けた取組の推進
- ・大学による特色ある学びの機会の提供

修学の経済的支援の実施

2 教職員の教育力を高める

子どもの力を引き出し伸ばす実践力の向上を図るため、職務や経験の程度に応じた効果的な研修を進めます。また、優秀で意欲のある人材の確保と適切な人事管理を推進します。あわせて、教職員の健康管理や、負担軽減対策等に取り組み働きやすい職場づくりを推進します。

子どもの力を引き出し伸ばす教職員の実践力の向上

- ・効果的な研修の推進

優秀で意欲のある人材の確保と適切な人事管理の推進

- ・滋養の教育を担う人材の育成・確保
- ・効果的な人材育成の推進と人事配置

教職員のコンプライアンスの徹底

教職員の健康管理と働きやすい環境づくりの推進

- ・教職員の心身の健康の確保
- ・メンタルヘルス対策の総合的な取組の推進
- ・教員の負担軽減対策の推進

3 安全・安心な学校・地域をつくる

いじめや不登校等にきめ細かな対応ができるよう、相談体制の充実や、地域・関係機関との連携を進めるとともに、児童会や生徒会の活動を通して、子ども自身がいじめを許さない学校づくりを進めます。また、子どもが事件や事故の被害に遭わないよう、学校安全体制の整備を推進するとともに、防災・防犯対策や防災教育を進めると、子どもが安全に安心して学校生活を送れる環境づくりを推進します。

全ての子どもにとって居心地のよい学校・地域づくり

- ・いじめ防止対策の総合的な推進
- ・教員の子どもの向き合う時間の確保ときめ細かな指導の推進

学校安全体制の整備の推進

- ・地域と連携した見守り体制の推進
- ・教職員の危機管理意識の高揚
- ・学校施設の整備

子どもが自ら守る力を身に付ける教育の推進

- ・各学校における防災教育の推進体制の整備
- ・子どもが自ら命を守る力を身に付ける教育の推進

4 子育て環境支援の充実を図る

子育て、家庭教育を支える環境づくりに向けて、家庭教育の担い手である親の学びを応援する取組を推進します。あわせて、家庭教育を各家庭だけに任せるのではなく、社会全体で家庭教育を支えるため、企業・事業所等と連携した家庭教育支援活動を推進します。

子育て、家庭環境を支える環境づくりの推進

- ・保護者の子育てを支援する取組の推進
- ・家庭の教育力の向上

企業・事業所等と連携した家庭教育支援活動の推進

子どもが健やかに育つ環境づくり

- ・子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくり



5 社会全体で子どもを育てる環境をつくる

地域の力を学校に生かす仕組みづくりを進めるとともに、滋賀が目指す教育を広く発信することで、学校、家庭、地域が一体となり、社会全体で子どもを育てる環境を整えます。

また、教育力を次世代へと伝えていくため、教育にかかる知見や実践の伝承に取り組みます。

地域の力を学校に生かす仕組みづくり

・学校や子どもの活動を支援する取組の推進

社会全体で子どもの育ちを支援する取組の推進と情報の発信

・社会全体で教育に関わる気運の高揚
・教育の力の伝承

3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

1 社会的課題に対応した学習の推進

生涯学習や体系的な自然体験学習を充実させ、環境に配慮した社会づくりに向けた取組を推進します。また、人権に対する理解を広げ、全ての人にとってより住みやすい共生の社会づくりを進めるなど、社会的課題に対応した学習を推進します。

環境に配慮した社会づくり

・環境学習や体系的な自然体験学習の充実

消費者教育、交通安全教育等の推進

人権尊重と共生の社会づくり

・全ての人にとって住みやすい社会の形成

2 健康づくりと生涯スポーツの振興

誰もが楽しめるスポーツ活動の充実を図るとともに、県民が気軽にスポーツを楽しむことができる県の整備・充実を図ります。また、平成36年の国体開催も見据え、次世代を担う子どもや女性の運動力の向上に向けた取組を推進します。

誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

・県民の運動・スポーツの習慣化

・ジュニア選手の発掘・育成、女性アスリートや指導者への支援

・県民の主体的な健康づくり活動の推進

・県庁舎のスポーツへの参加機会の拡充

スポーツ環境の整備・充実

・県民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備・充実

3 魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実

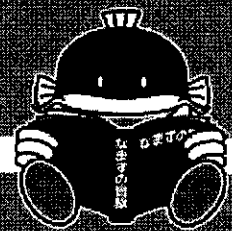
文化芸術に親しむ機会の充実や、次代の文化芸術の担い手の育成を進めます。また、伝統や文化を大切にし、文化財を守り伝える意識を育て、地域の人々とともに保存と活用に取り組みるとともに、文化財の持つ歴史的価値やその重要性、魅力を発信します。

文化芸術や文化財の持つ魅力の発信

・文化芸術や歴史文化に親しむ機会の充実

・次代の文化芸術の担い手の育成の推進

文化財の保存・継承、活用の推進



4 生涯学習の場の充実

県民の学びの欲求に応えることができるよう、社会教育体制等の整備を推進するとともに、生涯学習を支援するため、学習情報提供・学習相談の充実等を進めます。

あわせて、読書環境の充実や読書活動の推進を図るとともに、子どもが読書習慣を身に付けられるよう、子ども読書活動を推進します。

また、県民が学びの成果を社会に活かす仕組みづくりを進めます。

社会教育体制等の整備促進

・県民に向けた生涯学習機会の充実

読書環境の整備と読書活動の推進

・県民の主体的な学びの場の充実

・子どもが読書に親しむ機会の充実

学習情報提供・学習相談の充実と地域で実践する生涯学習社会づくり

・幅広い学習情報や学習機会の提供と学びの場づくり

学びの成果を社会に生かす仕組みづくり

・ボランティア活動等の活性化やネットワークづくりの支援

5年間で目標とする指標

柱1 子どものたくましく生きる力を育む

柱	指標・事業	現状値(H24年度)	目標値(H30年度)
「確かな学力」を育む	授業研究を伴う校内研修を年間11回以上実施している学校の割合	小学校 21% 中学校 6.6%	小学校 80% 中学校 80%
	「全国学力・学習状況調査」において、「国語の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合	小学校 36.6% 中学校 15.3%	小学校 40% 中学校 30%
	放課後を利用した補完的な学習サポートを実施する小学校の割合	3%	30%以上
	不読者(月に1冊も本を読まない児童生徒)率	小学生 3.5% 中学生 17.2% 高校生 41.8%	小学生 2% 中学生 10% 高校生 30%
「豊かな心」を育む	「全国学力・学習状況調査」において、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	小学校 78% 中学校 64.2%	小学校 83% 中学校 70%
	人権教育において「参加・協力・体験」的な学習を行っている学校の割合	84%	100%
	主体的に文化芸術活動に取り組む高校生の割合(高校生の文化部加入率)	24.4%	27.4%以上
「健やかな体」を育む	小学校10分間運動の実践校数	—	全小学校 227校
	子ども体力向上授業実践交流に参加する小学校教員数	—	230人
	中・高等学校教員の運動部活動指導者研修会受講者数(累計)	—	1,800人
「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む	県内公立登録博物館を学校教育で訪れた県内小・中学校の児童生徒数	24,807人	27,300人
共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進	「個別の指導計画」を作成している児童生徒の割合	小学生 74.8% 中学生 66% 高校生 32.3%	小学生 100% 中学生 100% 高校生 80%
	「個別の教育支援計画」を作成している児童生徒の割合	小学生 36.3% 中学生 32.6% 高校生 11.6%	小学生 80% 中学生 80% 高校生 50%
多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進	特別支援学校高等部卒業生の一般事業所への就職率	17.5%	28%

柱2 子どもの育ちを支える環境をつくる

教職員の教育力を高める	「滋賀の教師塾」の卒塾者による全課程の評価(受講者が「教師として役立つ」として回答した割合)	96%	100%
	小・中学校および市町教育委員会の合計数に対する、総合教育センター職員の出張支援回数	44%	50%
安全・安心な学校・地域をつくる	県立学校施設の耐震化率	77.2%	100%(H29年度目標値)
	学校防災委員会を年間3回以上開催した小・中・高等学校の割合	—	100%
	いじめの認知件数に占める解消しているものの割合	91.5%	100%
子育て環境支援の充実を図る	家庭教育協力企業協定(しがふあみ)の締結企業・事業所数	1,249社	1,345社
社会全体で子どもを育てる環境をつくる	全ての小・中学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を持つ学校の割合	44%	100%
	学校支援ディレクターがコーディネートして、「学校支援メニュー」に係る連携授業を実施した学校の割合	36%	60%

柱3 すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する

健康づくりと生涯スポーツの振興	県内総合型地域スポーツクラブで指導する有資格者数(累計)	271人	871人
魅力ある文化の振興と歴史文化に親しむ機会の充実	「千年の美つたえびと」の賛成者数(累計)	—	1,000人
生涯学習の場の充実	滋賀県生涯学習情報提供システム「におねっと」の講座情報登録数	1,848件	2,100件以上
	県立図書館来館者数	254,000人	266,500人